
平成28年 第4回 芦屋町議会定例会会議録 (第1日)

平成28年12月1日 (木曜日)

議事日程 (1)

平成28年12月1日 午前10時00分開会

日程第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 行政報告

第4 議案第52号 芦屋町一般職職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第5 議案第53号 芦屋町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第6 議案第54号 芦屋町農業委員会の委員候補者選考委員会設置条例の制定について

第7 議案第55号 農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

第8 議案第56号 平成28年度芦屋町一般会計補正予算 (第3号)

第9 議案第57号 平成28年度芦屋町モーターボート競走事業会計補正予算 (第3号)

第10 議案第58号 平成28年度芦屋町公共下水道事業会計補正予算 (第2号)

第11 議案第59号 タウンバス中型車両購入契約の締結について

第12 報告第7号 専決処分事項の報告について

第13 発議第2号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について

【出席議員】 (12名)

1番 松上 宏幸 2番 松岡 泉 3番 今田 勝正 4番 内海 猛年

5番 刀根 正幸 6番 妹川 征男 7番 貝掛 俊之 8番 田島 憲道

9番 辻本 一夫 10番 川上 誠一 11番 横尾 武志 12番 小田 武人

【欠席議員】 (なし)

【欠員】 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 池上 亮吉 書記 中野 功明 書記 志村 裕子

説明のために出席した者の職氏名

| | | | | | |
|----------------|-------|----------|-------|---------|------|
| 町 長 | 波多野茂丸 | 副町長 | 鶴原洋一 | 教育長 | 中島幸男 |
| モーターボート競走事業管理者 | 大長光信行 | 会計管理者 | 村尾正一 | 総務課長 | 松尾徳昭 |
| 企画政策課長 | 柴田敬三 | 財政課長 | 藤崎隆好 | 都市整備課長 | 松浦敏幸 |
| 税務課長 | 縄田孝志 | 環境住宅課長 | 井上康治 | 住民課長 | 岡本正美 |
| 福祉課長 | 吉永博幸 | 健康・こども課長 | 武谷久美子 | 地域づくり課長 | 入江真二 |
| 学校教育課長 | 新開晴浩 | 生涯学習課長 | 本石美香 | 競艇事務局次長 | 中西新吾 |
| 企画課長 | 濱村昭敏 | 事業課長 | 木本拓也 | | |

【 傍 聴 者 数 】 2名

午前 10 時 00 分開会

○議長 小田 武人君

おはようございます。

ただいま出席議員は 12 名で会議は成立いたします。よって、ただいまから平成 28 年芦屋町議会第 4 回定例会を開会いたします。

それでは、お手元に配付しております議事日程に従って、会議を進めてまいります。

日程第 1. 会期の決定について

○議長 小田 武人君

まず、日程第 1、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、12 月 1 日から 12 月 13 日までの 13 日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

日程第 2. 会議録署名議員の指名について

○議長 小田 武人君

次に、日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

署名議員については、芦屋町議会会議規則第 127 条の規定により、6 番、妹川議員と 7 番、貝掛議員を指名しますので、よろしく願いいたします。

日程第 3. 行政報告について

○議長 小田 武人君

次に、日程第 3、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可します。町長。

○町長 波多野茂丸君

皆さん、おはようございます。

平成 28 年芦屋町議会第 4 回定例会の議案上程前に、平成 28 年芦屋町議会第 3 回定例会以降における、行政執行について、主なものを報告させていただきます。

1 点目は、あしや砂像展 2016 の開催についてです。

10 月 21 日から 11 月 6 日までの間、あしや砂像展 2016 を開催いたしました。今年度は

「宇宙」をテーマに、県内外から約4万人もの来場者が訪れました。海外プロ砂像彫刻家6名が制作した世界最高レベルの作品の、その精巧さや迫力に多くの皆様が満足され、砂像の魅力を感じていただけたのではないかと考えております。

2点目は、栃木県佐野市との文化交流事業についてです。

親善都市である栃木県佐野市とは昨年度から、お互いの共通文化である鋳物と茶道に関する成人を対象とした文化交流事業を実施しておりますが、今年度は10月26日から27日まで、佐野市から岡部正英市長、大川圭吾佐野市議会経済文教常任委員長を初め、鋳物師及び茶道関係者など11名を芦屋町へお招きしました。期間中、芦屋釜の里での交流茶会や工房見学などで、お互いの取り組みについて意見交換を行うなど交流を深めました。茶の湯釜の産地として、歴史的に共通した文化を持つ佐野市との交流事業において、両市町の郷土の文化に対する理解を深めることで、芦屋釜への関心を高め、鋳物及び茶道文化に対する活動の活発化につながることを期待しております。

3点目は、芦屋町地震・津波防災訓練についてです。

11月2日、内閣府と芦屋町の主催による地震・津波防災訓練を実施しました。この訓練は、福岡県北西沖の西山断層を震源とする大規模な地震により、津波が発生した場合を想定したもので、小学校や自治区から約1,000名が参加しました。訓練内容は、午前10時に防災行政無線により地震発生放送、10時5分には大津波警報発令という中、地震から身を守る安全確保行動、津波避難訓練、炊き出し訓練、災害対策本部の情報伝達訓練など、町内各所で実施し、国や県、防災関係機関との連携強化や、地域住民の防災力の向上を図ることができました。今後も、定期的な防災訓練を実施し、いざという時のために活用できるよう取り組んでいきたいと考えております。また、訓練に参加いただいた小学校、自治区、女性防火・防災クラブの皆さん、自衛隊、警察、消防、海上保安庁等々の関係機関に感謝申し上げます。

4点目は、表千家お家元在判の芦屋釜お披露目についてです。

平成27年9月に京都の茶道、表千家へ芦屋釜を寄贈しました際、寄贈した釜と同じものをも一つ製作し、芦屋町で所蔵することについて、千宗左お家元より御提案をいただいております。このたび、その釜が完成しましたので、芦屋町茶道協会御協力のもと、11月3日に小田武人議長を初め、議員の皆様や町関係者の皆様をお招きして、お披露目の茶会を開催しました。また、お家元御自筆の色紙と特別に頂戴した箱書とあわせて、11月27日まで芦屋釜の里資料室にて一般公開いたしました。この釜はお家元御自筆の松の絵と「颯々声」という書、そしてお家元の花押を胴部にあらわした特別な作品でございます。茶道界を牽引する千家のお家元の花押が入った釜の製作は、芦屋釜の長い歴史の中で初めてのことであり、芦屋釜復興事業にとって記念すべきことです。また、表千家に納めた釜と同じものを芦屋町で所蔵するという大変名誉な出来

事でもあります。全国に誇れるオンリーワンの存在である芦屋釜を、芦屋町の貴重な地域資源・観光資源として最大限活用するとともに、シビックプライドを醸成するかなめとしていきたいと考えております。

5点目は、芦屋町功労表彰についてです。

11月4日、平成28年度芦屋町功労表彰を行いました。功労表彰は、議会議員として町政の発展に貢献された、横尾武志さん、消防団員として民生保全に貢献された、小野哲郎さん、スポーツ・レクリエーションの普及発展に貢献された、古長撓男さん、町民の保健、健康づくりに貢献された、貞安孝夫さん、柿木隆司さんの計5名です。皆様の功績に感謝申し上げたところです。

6点目は、第7回祭りあしやの開催についてです。

第7回祭りあしやが11月6日、あしや砂像展最終日に芦屋海浜公園駐車場にて開催されました。町内の各種団体やグループで構成された実行委員会による手づくりイベントで、当日は天候にも恵まれ、過去最高となる多くの方々が来場され、住民の交流や町のにぎわいづくりに楽しい時間を過ごすことができました。この祭りあしやを盛り上げるために御協力いただきました、実行委員会や出演者など、数多くの皆さんに心から感謝を申し上げます。

7点目は、松植栽事業です。

11月19日に白浜保安林内に宝くじ松を1,000本、がんばれ芦屋町ふるさと応援基金分500本、合計1,500本の松の苗を芦屋町、航空自衛隊芦屋基地、並びに白浜区や幸町区の皆様など、約100人に参加していただき植樹を行いました。近年、松枯れによる被害が増加しており、松林の保護のための皆さんの活動に感謝を申し上げますとともに、今後も保安林の機能回復を図ってまいります。

8点目は、移住・定住イベント出展についてです。

地方創生総合戦略で掲げています移住定住施策や町のプロモーション施策の推進のため、10月から11月にかけて東京圏で行われた、福岡県や総務省管轄のふるさと回帰支援センター主催の移住・定住イベントに芦屋町として出展しました。今後も東京圏などでのイベント出展を通して、芦屋町の魅力発信や移住定住に向けた取り組みを推進したいと考えております。

9点目は、ボートレース芦屋本場及び外向発売所の投票関連機器の更新についてです。

9月28日から10月14日までの間、芦屋本場及び外向発売所の投票関連機器を更新し、10月16日より使用を開始しました。これにより、外向発売所では1日4場発売から最大で8場発売まで可能となりました。また、新たにキャッシュレス投票システムを導入し、11月18日時点でキャッシュレス「アシ夢カード」の会員数は1,800人となっています。会員へのサービスは、来場や舟券購入などでポイントを付与し、たまったポイントは電子マネーなどに交換できるサービスのほか、1年間の累積ポイントに応じた特別会員制度を創設し、会員区分に応じた

サービスを提供いたします。今後も、お客様にとって快適な競走場づくりを進めながら、効率的な運営に努めてまいります。

10点目は、国勢調査人口の確定数値についてです。

昨年10月1日に実施された国勢調査の確定数値がこのほど発表されました。芦屋町の平成27年国勢調査人口は、1万4,208人で、前回22年の確定数値と比較して、1,161人の減となっています。

11点目は、芦屋町職員の再募集についてです。

28年度後期採用試験については、一般事務職3名の採用を予定していましたが、最終合格者は1名となりました。そのため、12月12日まで再募集を行い、29年1月から2月にかけて試験を行います。

以上、簡単ではございますが、行政報告を終わります。

○議長 小田 武人君

以上で行政報告は終わります。

次に、日程第4、議案第52号から日程第13、発議第2号までの各議案については、この際一括議題として上程し、書記に議案の朗読をさせた上、町長に提案理由の説明を求めた後、発議の提出議員に趣旨説明を求めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

書記に議案の朗読を命じます。書記。

〔朗 読〕

○議長 小田 武人君

以上で、朗読は終わりました。

次に、町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長 波多野茂丸君

それでは早速、本日提案いたしております議案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

議案第52号の芦屋町一般職職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、雇用保険法の改正により失業給付等の給付内容等が変更されることに伴い、失業者の退職手当の規定について所要の改正を行うものでございます。

議案第53号の芦屋町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、芦屋町地域福祉計画推進委員会の委員に係る報酬等の額について、新たに専門知識を有する者の区分を定めるものでございます。

議案第54号の芦屋町農業委員会の委員候補者選考委員会設置条例の制定につきましては、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の施行により、農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員会の委員選出方法が、選挙制から町議会同意を要件とする町長による任命制に変更となるため、新たに芦屋町農業委員会の委員候補者選考委員会を設置するものでございます。

議案第55号の農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきましては、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、関係条例の一部を改正するものでございます。

次に、補正予算議案でございますが、議案第56号の平成28年度芦屋町一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ2億5,500万円を増額計上しております。

歳入につきましては、国の補正予算による臨時福祉給付金給付事業補助金や学校施設環境改善交付金等を計上したほか、財政調整基金繰入金等を増額計上しております。

歳出につきましては、歳入同様、国の補正予算による臨時福祉給付金の給付事業費や芦屋中学校プール改築事業費等を措置したほか、松くい虫防除委託費や老朽危険家屋等解体補助金等を増額計上しております。

議案第57号の平成28年度芦屋町モーターボート競走事業会計補正予算（第3号）につきましては、収益的収入では、電話投票の売上増に伴う発売金30億8,000万円を増額計上しております。

収益的支出では、発売金の増額に伴い、払戻金などの開催費26億4,028万9,000円やサンライズメンバーズの会員数及び売上増に伴うキャッシュバックの増加による宣伝広告費950万円を増額計上しております。

議案第58号の平成28年度芦屋町公共下水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、資本的支出では、下水道事業における広域連携等の効率的な事業実施に係る調査を行うため、400万円を増額計上しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金から補填しております。

次に契約議案でございますが、議案第59号のタウンバス中型車両購入契約の締結につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づく契約議案でございます。タウンバス中型車両について、購入契約を締結するものでございます。

次に、報告案件でございますが、報告第7号の専決処分事項の報告につきましては、滞納奨学金支払請求に係る地方自治法第96条第1項第12号の規定による訴えの提起及び和解に関し、同法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

以上、簡単ではありますが、提案理由の御説明を終わります。

なお、詳細につきましては質疑の折に御説明いたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長 小田 武人君

以上で提案理由の説明は終わりました。

次に、9番辻本議員に発議第2号の趣旨説明を求めます。辻本議員。

○議員 9番 辻本 一夫君

9番、辻本です。発議第2号、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について御説明をさせていただきます。まず、この意見書につきましては、全国町村議会議長会と福岡県町村議会議長会から各町村において、意見書提出の要望がなされており、議会会議規則第14条第1項、第2項の規定により提出をさせていただきました。それでは意見書案を朗読させていただきます。

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書。

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっています。また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められています。

しかしながら、昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっています。

こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにすることが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考えます。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望します。

以上、提案理由とさせていただきます。議員の皆様方には、お手元に資料が配付されておりますけれども、概要につきましては、連合審査会にて説明があります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長 小田 武人君

以上で辻本議員の趣旨説明は終わりました。

ただいまから質疑を行います。

まず、日程第4、議案第52号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、議案第52号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第5、議案第53号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、議案第53号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第6、議案第54号についての質疑を許します。辻本議員。

○議員 9番 辻本 一夫君

この議案第54号については、所管外でございますので、質問させていただきます。

まずですね、先ほど冒頭、町長のほうから提案理由の説明がありました。農業委員の選出方法、農業委員会の委員選出方法が選挙制から町議会同意を要件とする町長による任命制に変更と、こういう説明がありました。新たな仕組みづくりだと思っておりますが、まず、この今までの選挙から任命制に変更になった経緯、経緯と言いますかね、お尋ねしたいと思います。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

これは昨年、農業委員会法が農業協同組合法の改正に伴って改正されております。その中で従来の農業委員会について、この法改正によって、まずは農地利用の最適化の推進ということが今までの任意業務から必須業務と変わっております。それと、今、質問にあります委員の選出が選挙制と議会推薦とか、農業協同組合推薦とか、専任制と言っておりましたけれども、その制度から議会の同意を得た市町村長の任命制と変わっております。

この変わった理由としましては、地域の農業をリードする担い手が透明なプロセスを得て、確実に就任するようにするためということで、法改正がされております。これで従来は、実際には選挙制といっても、全国の農業委員会の中で選挙が行われているような実態というのも余りないというようなことも踏まえて、この公募制、自己推薦とか団体推薦、そういったものをして、一定の期間公募して、それでその推薦された中から候補者を選考して、議会の承認、同意を得て町長の任命制ということに変わっております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

辻本議員。

○議員 9番 辻本 一夫君

大体、少しわかったような気がしますが。今度、選考委員会制度というのは、今から設置されるということでございますが、考え方としまして、農業委員を選考するための選考委員会ですの

で、例えば、選考委員会のメンバーになった方は当然、委員にはなれないわけですね。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

あくまで選考委員さんですから、候補者を選ぶためのものでございます。

以上です。

○議長 小田 武人君

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、議案第54号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第7、議案第55号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、議案第55号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第8、議案第56号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、議案第56号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第9、議案第57号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、議案第57号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第10、議案第58号についての質疑を許します。松岡議員。

○議員 2番 松岡 泉君

2番、松岡です。議案58号、平成28年度芦屋町公共下水道事業会計補正予算（第2号）にありますけれども、6ページにありますように400万円が増額計上されております。また、先ほど町長のほうから提案理由の中で説明がございました。委託料ですけども、広域連携等の効率的な事業実施に係る調査を行うということで増額計上されておりますけれども、この調査の目的、内容は何かをお伺いいたします。

○議長 小田 武人君

都市整備課長。

○都市整備課長 松浦 敏幸君

お答えします。平成28年4月に芦屋町は北九州との北九州都市圏域連携中枢都市圏連携協約を締結しております。その中でですね、北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョンが策定されておりまして、生活関連機能サービスに係る取り組みにおける北九州市との下水道事業の広域化の検討に向けた事前調査を行うものでございます。

内容といたしましては、芦屋町とか地理的特性や施設稼動状況等をですね、踏まえて、北九州市への接続の可否を判定すると同時に、町で単独事業をした場合や北九州市と接続した場合のケースの設定を行い、経済性や既設能力等のですね、評価基準を考慮した上で、将来的な下水道実施に係る総合的な評価を行うものでございます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

ほかに。内海議員。

○議員 4番 内海 猛年君

町長の提案理由の中で効率的な事業の実施という、今回の目的がこれだと思いますけども、この効率的なという、若干説明はございましたけど、どのようなものを想定されているのか、もしわかれば御回答よろしく申し上げます。

○議長 小田 武人君

都市整備課長。

○都市整備課長 松浦 敏幸君

先ほどちょっと申し上げましたようにですね、町で単独をずっと今からやっていった場合の経済比較。それと北九州市さんとですね、統合に向けた検討を行う中で、どちらがですね、効率的かということで、検討するようなところでございます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

内海議員。

○議員 4番 内海 猛年君

そうすれば、効率的な事業実施が図られなければ、もうこれは調査のみで終わるということになるわけですね。それは当然そうだと思いますけど、その辺はどうでしょうか。

○議長 小田 武人君

都市整備課長。

○都市整備課長 松浦 敏幸君

今後、調査する上でございますので、その結果がですね、どうなるかということが今後の検討

でございますので、その結果次第はですね、どっちに転ぶかですね、わからんところでございます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、議案第58号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第11、議案第59号についての質疑を許します。横尾議員。

○議員 11番 横尾 武志君

このタウンバスの契約、入札結果がここに出ておりますが、3社でその2社が辞退、これは入札現場で辞退されたのか、事前に辞退されたのかお伺いします。

○議長 小田 武人君

財政課長。

○財政課長 藤崎 隆好君

辞退届は事前に、入札前に事前に提出されたものでございます。

以上です。

○議長 小田 武人君

横尾議員。

○議員 11番 横尾 武志君

入札前というかね、入札現場で辞退されたのか。その入札の現場に来ずに辞退されたのか。

○議長 小田 武人君

財政課長。

○財政課長 藤崎 隆好君

すみません。前日までに辞退届が提出されたものでございます。

○議長 小田 武人君

横尾議員。

○議員 11番 横尾 武志君

それはちょっとおかしい。1社で入札とかあるんですか。それから、1社で入札して、この予定価格が2,215万9,000何がし。これ入札価格から差し引いたらね、12万ぐらいかな、なっておりませんが、入札現場で見積りか何かでした、見積入札。どういうことなん、数字を入れた入札なのか。

○議長 小田 武人君

財政課長。

○財政課長 藤崎 隆好君

入札については、入札を事前に書面として記したものをその場で提出してもらったものということですが。

○議長 小田 武人君

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、議案第59号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第12、報告第7号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、報告第7号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第13、発議第2号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

ないようですから、発議第2号についての質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

お諮りします。日程第4、議案第52号から日程第11、議案第59号及び日程第13、発議第2号の各議案については、別紙のとおり、それぞれの委員会に審査を付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 小田 武人君

御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

○議長 小田 武人君

以上で、本日の議事は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

なお、10時55分から全員協議会を開きますので、第3委員会室にお集まりいただきますようお願いいたします。お疲れさまでした。

午前10時44分散会

